

平成24年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率を公表します

問合せ 財政課財政係（内線2426）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成24年度決算に基づき、財政指標「健全化判断比率（表1）および資金不足比率（表2）」を算定し、監査委員の審査を受けて議事に報告するとともに、市民の皆さんに公表しています。

比率が基準を下回ると「健全」に区分されます。基準を上回ると「早期健全化」「財政再生」「経営健全化」のいずれかに区分され、計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。

久喜市は全ての指標において基準を下回り、「健全」に区分されました。また、実質公債費比率と将来負担比率は昨年度よりも改善がみられ、地方債の償還金も減少してきています。

表1 健全化判断比率

①～④までの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（④は財政再生段階なし）に区分されます。

- ① **実質赤字比率** 一般会計などの実質収支額が赤字となった場合に生じるもので、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対する赤字額の割合を表します。財政運営の深刻度を示します。
- ② **連結実質赤字比率** 一般会計、特別会計、公営企業会計全ての会計の収支を合算した結果赤字となった場合に生じるもので、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対する赤字額の割合を表します。市全体としての財政運営の深刻度を示します。
- ③ **実質公債費比率** 一般会計、公営企業会計、一部事務組合などで借り入れたお金の返済額（元金および利子）が、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対しどれだけの割合を占めているのかを表しています。資金繰りの危険度を示します。
- ④ **将来負担比率** 一般会計、公営企業会計、一部事務組合などが将来負担すべき借入金の返済残高など負債の合計が、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対しどれだけの割合を占めているのかを表しています。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

指標区分		平成24年度決算	平成23年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	① 実質赤字比率	—	—	11.80%	20%
	② 連結実質赤字比率	—	—	16.80%	30%
	③ 実質公債費比率	10.0%	10.9%	25%	35%
	④ 将来負担比率	87.9%	98.4%	350%	—

※①②については、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—」（比率なし）で表記しています。

表2 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。公営企業の資金不足が、公営企業の財政規模である料金収入の規模に対しどれだけの割合を占めているのかを表しています。経営状況の深刻度を示します。

指標区分	会計名	平成24年度決算	平成23年度決算	経営健全化基準
資金不足比率	下水道事業特別会計	—	—	20%
	農業集落排水事業特別会計	—	—	
	土地区画整理事業特別会計	—	—	
	水道事業会計	—	—	

※いずれの会計においても資金不足額がないため、「—」（比率なし）で表記しています。

都市計画道路寺田上中島線に係る おわびとお知らせ

都市計画道路寺田上中島線につきましては、平成5年から整備を進めてきましたが、整備の遅れから、円滑な道路交通を確保できない状態が続き、周辺道路を利用する市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしてまいりました。

特に関係権利者の皆さま、当初に土地をお譲りいただいた皆さまには、長期間にわたる道路整備を行うことができず、ご心配をおかけしました。また、最後まで交渉に対応いただいた皆さまには、十分な信頼関係を築くことができず交渉が長期化し、大変なご

負担をおかけしました。ここに、皆さま方に対し謹んでおわび申し上げます。

このたび、当該都市計画道路の整備に必要な全ての用地につきまして、関係者の皆さまのご協力をいただきましたので、整備工事を実施することとなりました。

工事につきましては、本年10月下旬頃から着手し、平成26年3月の完了を目指して進めていきますので、地域の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ 都市整備課都市整備係（内線3743）

路線案内図

